

平成 2 8 年

議会運営委員会記録

平成 2 8 年 7 月 1 4 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成28年7月14日(木曜日)
午前 9時30分 開会 午前10時09分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員	副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員
委員外議員	菅 原 満 議員	委員外議員	吉 村 豪 介 議員
委員外議員	金 井 伸 夫 議員	委員外議員	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	赤 松 祐 造 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 任	芹 澤 奈 美
主 事	小 林 徹		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件8 その他議会運営に関することについて

午前 9時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして副議長、5名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の議題は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、その他議会運営に関することについてです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元にわこう市議会だより No.93の原稿が配られています。2回の編集事前打ち合わせを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いいたします。

高橋議事課長補佐。

○高橋議事課長補佐 まず、前回の編集事前打ち合わせ後、事務局でレイアウトを変更した箇所について、御報告いたします。

まず、表紙の右枠の報告事項の部分で、第二中学校給食室、和光北インターの市道路線、第3配水池の写真が並んでしまったため、バランスを考慮して、報告事項を上下入れかえさせていただきます。

2点目として、平成28年度一般会計補正予算（第1号）【原案可決】の部分で、歳入の主な内容として、3点掲載しておりましたが、陳情の枠スペースが増えてしまったため、補正の説明部分が狭くなったため、歳入の主な内容を2点に減らしております。

3点目として、陳情の部分で、「主な意見」を追加しましたので、それぞれの4件の陳情の記事の量のバランスを考慮した結果、陳情の順番を入れかえさせていただきました。

以上です。御了承ください。

それでは、ページごとに掲載記事の確認と、訂正箇所について順に御説明させていただきます。

まず、表紙についてです。

わこう市議会だよりNo.93、8月1日発行になります。今号は6月定例会のあらましをお知らせしますとして、会期と議案等の件数についての説明を掲載しています。

左上から順に、掲載内容を御説明いたします。「6月定例会の主な議案」として、第二中学校給食室改築工事の請負契約の締結について【原案可決】、市道路線の認定について【原案可決】、市道路線の廃止について【原案可決】、人事案件として、和光市固定資産評価員の選任について【同意】、平成28年度一般会計補正予算（第1号）【原案可決】として、歳入の主な内容として、保育対策総合支援事業費補助金、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金。歳出の主な内容では、地域密着型サービス拠点等整備事業、公園整備事業として、それぞれ内容について掲載しました。

右端の報告事項として、繰越明許費繰越しの報告について【受理】、継続費逡次繰越しの報告について【受理】をそれぞれ掲載しております。

そして、下段の陳情4件について、その内容と各常任委員会が出された主な意見を掲載しました。ページ右上には「市議会ホームページをご利用ください」のタイトルを掲載しました。

次に、このページでの訂正箇所について御報告いたします。

まず、6月定例会の主な議案の上の線を3文字分程度伸ばします。

2点目として、市道路線の認定についての説明文で、下から3行目の「認定しました」の後に改行します。

3点目として、補正予算の部分で、公園整備事業の金額が1桁違っておりましたので、訂正いたしました。報告事項の部分では、繰越明許費繰越しの報告についての説明文の中で、「市長から」の次に読点を挿入します。

陳情の部分で、囲みの上の線を1行分ほど上に広げます。

また、陳情のタイトル部分と最後の米印の部分の地色が薄いので、もう少し濃くしたいと思います。

次に、8ページ、9ページについて御説明いたします。掲載内容は、左側が一般質問、右側の上から順に、用語解説、常任委員会の審査です。

訂正箇所について御報告いたします。

一般質問のうち、内山議員の記事にイラストを追加いたします。質問の部分で、句点が抜けておりましたので挿入いたします。「常任委員会の審査」の部分ですが、総務環境常任委員会の各議案のタイトルの後に【原案可決】を追加いたします。

文教厚生常任委員会の箇所では、議案第29号を議案第30号に訂正し、米印のあとの「今定例会は」を「今定例会では」に訂正いたします。

また、各常任委員会の写真を罫線で囲みたいと思います。

用語解説のコミュニティ・スクールの上から2行目の説明の部分で、「一緒に」協働しながらの「一緒に」を削除させていただきます。

それから、ワンストップ・サービスの用語説明を訂正いたします。

そして、それぞれの一般質問の両サイドの枠の点の間隔ですが、一番下の点の間隔が少し狭いようですので、編集業者に確認をさせていただきます。

次に、裏表紙です。

掲載内容は、議案と陳情の採決結果、平成27年度政務活動費交付状況をお知らせします、議会報告会を開催、9月定例会の開催予定、聴覚・視覚障がいの皆さまへ、インターネット議会録画中継となっております。

こちらの訂正箇所について御報告いたします。

議案と陳情の採決結果の部分では、タイトルと会派名・議員名の上のバーを緑太線に変更いたします。米印の説明文の箇所の文字を少し大きくします。

政務活動費交付状況の部分で、「を」が抜けておりましたので、「政務活動費交付状況をお知らせします」とさせていただきます、最後の句点を削除させていただきます。説明文についても、文字をもう少し大きくさせていただきたいと思います。

聴覚・視覚障がいの皆さまへの部分では、前号と同じイラストを入れたいと思います。

最後に、一番下の部分で、「掲載記事の詳細は、議会事務局」の部分の文字を小さくし、欄外へ移動します。

説明は以上です。御審議の程、よろしくお願いいたします。

○吉田武司委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に意見はございますでしょうか。

公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 最初のページの陳情の部分で、下から6行目で、意見書の埼玉県へ提出することを求めるとありますが、正しくは意見書を埼玉県へ提出することを求めるという表記だと思いますがいかがでしょうか。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 表表紙で、わこう市議会だよりという表題があって、その下の線を3文字分伸ばすとなっていますが、表題部分がブルーで色がついています。むしろ、下の線はないほうがすっきりするのではないかと思いました。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 中開きの文教厚生常任委員会の写真の下の委員名の文字のフォントが私のものだけ大きいのですが。

○吉田武司委員長 用語説明の部分で、私のところのワンストップ・サービスと、村田議員と待鳥議員のコミュニティ・スクールの文字の後に米印がついているのですが、これは先のほうがいいのではないのでしょうか。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 用語解説のワンストップ・サービスで修正案をいただいているのですが、「いわゆる、たらいまわし」という言葉を入れるべきかどうか。この文言は入れる必要はないと考えます。いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 用語解説の「いわゆる、たらいまわし」という表現は削除してよろしいでしょうか。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 17番の吉田けさみ議員の就学援助のところ、実際ランドセルは配られるのですか。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 入学時の入学準備金に対しては、一部援助の対象になってくると思います。

○吉田武司委員長 新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 しもにいくら保育園の陳情の部分で、子育て支援会議という表現が2回出てきます。これは略称という形で使っているのですか。正式名称は和光市子ども・子育て支援会議だと思うのですが。

○吉田武司委員長 原文から抜粋しているのです、そのまま使用しているということです。先ほどの村田議員の意見書の部分も、原文は「の」になっており、文章自体は少し変になりますが、原文のまま抜粋ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

齊藤秀雄副議長。

○齊藤秀雄副議長 用語解説のワンストップ・サービスで、「いわゆる、たらいまわし」という表現が削除されることは賛成です。加えて、その前に「組織の縦割りにより」という表現があって、これ自体も、「いわゆる、たらいまわし」と似通った表現と理解しますが、いかがでしょうか。

一般的な行政窓口では、1つの窓口で1つの手続きしか行うことができないという表現にしないといけません。組織の縦割りにより、たらいまわしにされているという表現はまずいです。

「いわゆる、たらいまわし」の表現を削除するのであれば、組織の縦割りも当然弊害になっているわけで、その表現を残すのは全く意味がありません。私は削除すべきだと思います。

○吉田武司委員長 用語解説のワンストップ・サービスに関して、「組織の縦割りにより」と、「いわゆる、たらいまわし」の表現は削除してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

また、先ほどの米印は文字の前につけるということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。事務局はそのように進めてください。

また、裏表紙の平成27年度政務活動費交付状況の支出額の上の空欄に項目を入れるということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。事務局はそのように進めてください。

また、中開きの各常任委員会の集合写真の下に記載されている村田富士子議員の文字のフォントが大きいので、統一していただきますようお願いいたします。

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり、進めてください。特定事件7、議会だよりの編集、作成については、以上で終了いたします。

次に進みます。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

さきの議会運営委員会で、次回の議会報告会については、全体の時間は90分、9月定例会の報告と意見交換会を実施することで決定いたしました。

また、意見交換会は、大枠のテーマを「子育て支援」とし、市内の子育て支援活動をしている団体に参加依頼をすることで御了承いただきましたので、特定非営利活動法人こども・みらい・わこう及び特定非営利活動法人わこう子育てネットワークに報告会への参加について、交渉させていただきました。

開催日時についてですが、11月2日、水曜日、時間については午前中を希望されておりますので、10時開催ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

次に、9月定例会の報告ですが、時間にして、20分から30分行うことと決定しているの、内訳として、議長から全体的な説明10分、各常任委員長から委員会の報告10分ずつを行うということでよろしいか、協議願います。

御意見はございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

それでは、次回開催の議会報告会については、開催日時は11月2日、水曜日、10時から11時30分まで、内容は議会報告と意見交換会、意見交換会の大枠のテーマを「子育て支援について」とする。意見交換会の対象団体を特定非営利活動法人こども・みらい・わこう及び特定非営利活動法人わこう子育てネットワークとする。ただし、一般市民の方も参加可とする。議会報告会の会場は、平日の日中ですので、中央公民館ではなく、駐車場を確保しやすい、市役所で行いたいと思います。

議会報告は講義形式で庁内503会議室で行い、意見交換会は参加人数により、いくつかのグループに分かれ、議会棟の委員会室、具体的には全員協議会室、第2委員会室、第3委員会室で行うものとするということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、事務局におかれては、開催要領案を作成していただき、今後、開催要領に基づき詳細を協議していきますので、御承知おきください。

赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今回は、子育て支援などがテーマなので、若い方に合わせて開催時間を10時に設定したことは賛成ですが、テーマが知らされていないと、なぜ、午前中に議会報告会を開催するのかという御意見が出てくるかもしれません。テーマを子育て支援などに決定したので、今回は若い方が来ることができる時間にしましたということを早めにアピールしておくことが必要だと思います。

○吉田武司委員長 それでは、ただいまの意見のとおりにしたいと思います。

次に進みます。議長から発言があります。

齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 陳情の取り扱いについて、御協議いただきたい旨、発言させていただきます。陳情につきましては、これまで議会運営委員会で協議を重ね、取り決めてきたルールにより、原則として、本会議で審議しないものにある5項目及び郵送によるもの以外を、本会議で審議する陳情として取り扱うことになっております。

今回、3月17日に杉戸町在住の方から24件の陳情が提出され、このうち2件の陳情につきましては、本会議で審議しないものに該当しなかったため、本会議で審議する陳情となったところです。今後、改めて、市外の方が窓口を持参された陳情について、どう取り扱っていくべきか、協議していただきたいと思っております。

○吉田武司委員長 休憩します。(午前10時00分 休憩)

再開します。(午前10時07分 再開)

議長から陳情の取り扱いについて、市外の方が窓口を持参された場合の取り扱いについて協議していただきたいとの発言がありました。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 6月議会において、特定の方から数多くの陳情が提出されました。これは持参されたものであったのか。

それから、陳情を提出された方は、勤務等も含めて、和光市と何かかわりがあるのですか。その状況をお聞きしたいと思います。

○吉田武司委員長 齊藤克己議長。

○齊藤克己議長 陳情は窓口を持参していただきました。本会議で審議するかどうかを判断させていただきました。この方については和光市とは特に関係がないと認識をしています。

○吉田武司委員長 齊藤秀雄副議長。

○齊藤秀雄副議長 埼玉県下でも40市がございます。各市議会がそれぞれの地域で、それぞれの役割を果たしています。陳情に関しては、まずは地元の議会に提出するべきで、郵送、持参を問わず、和光市在住・在勤の方からの陳情に関しては前向きに受けとめるべきですが、それ以外に関しては机上配付にとどめるべきです。そうでなければ煩雑な環境に陥る可能性があるということを申し上げておきたいと思っております。

○吉田武司委員長 そのほかに、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、陳情の取り扱いについては、会派に持ち帰っていただき、次回開催の議会運営委員会で協議したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

以上で、本日の議事は終了しました。

そのほかに、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時09分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司